



学園花の村機関紙第 74号

〒

2013年8月3日(土)

(0537) 24-0101

編集兼発行人 松井道夫

Fax 24-0242

掛川市掛川1065

〒#

mm317@tokai.or.jp

補助金で職業倫理を穢すな

—只よりこわいものはない—

津野 幸人

四国の四十川は、高知県が天下に誇る清流

であるが、川の上流は愛媛県西南部の水田地帯を貫流している。この地帯の某町では田植え時期になると、田の地均し作業である「代がき」を深水でやって、その濁り水を川に捨てる。このために清流が汚濁するので、農作業の改善方を高知県知事より愛媛県知事に要請があった。

某町の言い分は、「勤め人が休日利用で田植えをするので、「代がき」してその日のうちに田植えをしなければならぬ。丈の短い苗(稚苗)に合わせて浅水とするために濁り水を捨てるのだ」と、すんなりと改善に応じない。

こうした事情を受けて愛媛大学農学部では、対策研究部会が学部長の肝いりで編成され、私にも部会への参加を求められた。計画では某町の水田に、私の考案した布マルチ無農薬稲作(お

布団農法)を普及することであった。私の農法はロールに巻いた不織布(種籾入り)を田に広げれば良いので、田植えは不要だから濁り水を捨てることはない。さらに無農薬だから自然環境を穢すことはない。

右のいきさつで、私は現地のリーダーに逢った。「高知県の言い分はわかっとなる。じゃから補助金をもらって滋賀県へ(浅水代がき)の見学に皆で出かけた」という。私は啞然として「滋賀県まで行かなくても、隣町では昔から浅水でやっているではないですか」と、いうのがやっとならぬ。灰聞すれば、某町の稲作グループは念願叶って県外旅行したということだ。だが、補助金と引き換えに失ったものの大きさを考えてみよう。それは郷土愛と職業倫理だ。補助金の魔力はまっこと怖い。

理屈を省いて結論を言えば、水田の濁り水は土地生産力(地力)の源である粘土や腐植の懸濁液である。昔から農家は、澄んだ水ならば惜しげなく溝に流すが、濁り水は捨てない。その

価値が解っているからだ。収量の少ない瘦せ田とは、粘土と腐植の少ない田の異名である。こうした田でも長年にわたって畝で田を耕すことで小石や砂が砕けて粘土が増える。一方の腐植は、耕作すれば次第に減るので、古人は山野の草や家畜糞堆肥を田に施し続けてきた。肥えた田は郷土と人との共同作物なのである。ところが現代では、矢田田でも結構米がとれるようになった。そのわけは、化学肥料で地力の衰えを補い、農薬で病虫害を防いでいるからである。こんな農法がいつまでも永続するだろうか。

職業倫理と郷土愛を失った産業は、必ず公害の元凶となる。これは水俣病やイタイイタイ病を生んだ企業が証明している。すべての分野での優れた企業経営は、「自助努力」と「職業倫理」で支えられている。われわれが有機農業にのめり込むのは、単なる伝統農業の再現ではなく、食べ物が生産者の心を豊かにするという点に、意義を見出しているからだ。有機農産物がその価値を発揮するのは、生産者の込めた「至誠」の味を消費者が感知する瞬間だと思う。これは決して虚言ではない。毎日頂いているご飯からの実感である。